

平成29年度 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

●肺炎球菌感染症とは・・・？

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、咳やくしゃみなどでうつり、免疫が低下している高齢者などでは肺炎、気管支炎、敗血症などの重い症状になることがあります。日頃のうがいや手洗いなどの予防とあわせて、予防接種を受けることで感染又は重症化を防ぎましょう。

1. 予防接種の実施期間

平成29年 8月1日～平成30年 3月31日



2. 接種対象者

恩納村に住所登録のある方で、ご本人の意思確認ができる以下の方
※過去に23価型肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外となります。

対象者	生年月日
60歳～64歳の 右記の方	心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある者（身体障害者手帳1級程度）
65歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳となる方	昭和 7年4月2日生～昭和 8年4月1日生
90歳となる方	昭和 2年4月2日生～昭和 3年4月1日生
95歳となる方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳となる方	大正 6年4月2日生～大正 7年4月1日生

3. 接種料金 自己負担 1,000円（生活保護世帯は自己負担なし）

※ 事前に予診票の記入と、医療機関へ電話予約が必要です。

※ 対象者には福祉健康課から予診票を送付します。

お問い合わせ：福祉健康課 ☎966-1207

みなさんひとり一人の納税が恩納村を支えています。

村・県民税 第2期
国保税 第2期 の納期限は**8月31日(木)**です。

村・県民税、国保税は全国のコンビニ及びゆうちょ銀行で納付できます。

※便利な口座振替も
おすすめですよ!!

※ただし下記の場合は、コンビニエンスストアでは納めできませんので
ご注意ください!

- 納付期限が過ぎたもの
- バーコード表示がないもの又は読み取りできないもの
- 金額が30万円を超えるもの
- 金額を訂正したもの

ゆうちょ銀行以外の恩納村指定金融機関の口座振替払依頼書が納付書についています。記入後、税務課・福祉健康課又は村指定金融機関にお持ちください。

※今後とも期限内の納付へのご協力をお願いします。

お問い合わせ：税務課（村・県民税） ☎966-1206
福祉健康課（国保税） ☎966-1207